

2022年（令和4年）度第1回 知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ

日時：令和4年8月26日（金）10:20～11:40

場所：オンライン会議

**議事録**

※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの略称として使用した。

**◆開 会**

**開会挨拶・資料確認等**

塚本：令和4年度（2022年度）第1回適正利用・エコツーリズムワーキンググループを開催する。開会に当たり、釧路自然環境事務所長の川越からご挨拶を申し上げます。

川越：本日はご多忙のところ、ご出席をいただき感謝申し上げます。昨年度から第2期長期モニタリング計画の策定に向けた議論をしているが、9月5日に科学委員会が予定されており、そちらで第2期長期モニタリング計画についても議論したいと考えている。従って、科学委員会に先んじて本WGでも関係の部分をご議論いただきたいということで、今回オンラインでの会議をお願いしたところである。非常にタイトな中でご検討いただくことになるが、よろしくお願いを申し上げます。

塚本：本日は全てリモートでの開催となる。配布資料については、事前にメールなどでお送りしているとおり、資料1「評価項目およびモニタリング項目に係る評価基準等一覧」、そして参考資料が二つである。

本日の会議は公開で行われ、資料および議事録については後日、知床データセンターのホームページにて公開される。今回は全てリモート開催なので、委員を除いてカメラは常時オフで、発言時以外はミュートに設定し、発言時にマイクとカメラをオンにさせていただく。それでは、以降の進行は座長より行う。

敷田：本日の会議は、9月5日に科学委員会でWGとしての意見を提出するため、急遽皆さまにお集まりいただいた。日程調整にご協力いただき感謝を申し上げます。私の指示がうまくいかず、打ち合わせとWGが行ったり来たりして混乱を招いてしまったが、本日は知床データセンターの記録に残るWGでの開催となり、皆さまの発言はいつもどおり記録に残ることになった。

それでは、議事を進めたい。事前にお送りした資料に基づき進めたい。議事は、第2期長期モニタリング計画についてである。モニタリング計画についての取りまとめ、第2期へのプレゼンと、事務局が非常に苦勞して作ってきた内容である。今回の科学委員会では、第2期長期モニタリング計画に向けての合意ということになるので、今までの経過を踏まえた上での議論をお願いする。なお、今までの経過については、参考資料「長期モニタリングに係るこれまでの議論」をご覧いただきたい。非常によくまとめていただいているが、この議論に至る前段や前提が幾つかあるので、それは議事録やメモなどを振り返って補充していただきたい。本日の議論は、過去の議論を踏まえた上でステップアップさせるためのものなので、科学委員会に向けたWGとしての意見のとりまとめとご理解いただければと思う。

それでは、事務局から今日の提出資料の説明を短時間でしていただいて、その後、議論を進めたい。

## 議 事

### (1) 第2期長期モニタリング計画について（報告）

- ・資料1 評価項目及びモニタリング項目に係る評価基準等一覧（案）
- ・参考資料1 知床世界自然遺産地域第2期・長期モニタリング計画
- ・参考資料2 第2期長期モニタリング計画に係るこれまでの議論  
..... 環境省・伊藤が説明

敷田：第2期長期モニタリングの基本的な枠組みが参考資料1の1ページに載っているので、本日はそれに基づき議論する。評価の対象は、まず現在の保全状況で、これは自然環境そのもののモニタリングである。2番目が環境圧力・観光圧力で、今の保全状況に影響を与え得る因子について、その影響をモニタリングする。3番目は、それを調整する管理や対策をどのように進めているかということで、人間側の努力と考えられる。

本WGで対象とするのは、産業利用を除いた観光・レクリエーション等の人の利用による部分で、評価項目のF、Gのほとんどが対象となる。時間の関係で、他のモニタリング項目との関係については詳細に議論する時間はないが、FとGの内容について議論と確認をしたい。資料1の6～7ページを参照しながら、迷いや混乱が生じた際には参考資料1の冒頭の全体の枠組みに戻りつつ、ご意見をいただきたい。

まず評価項目Fは、利用の圧力についての部分である。WGなので、委員の皆さまからご発言を頂くが、必要に応じて事務局から発言していただいても構わない。それ以外の方は、発言希望があるときにはチャットで書いていただければ私の方で指名させていただきます。なお、他の委員の方の発言中でも、次の発言意思もしくはコメントを入

りたいときは、チャットを使っていただいて構わない。チャットの記録も後で残したいと思うので、よろしく願います。なお、議事録にはチャットの記録は残らないが、議事録に必要と考えられる部分はチャットからの転載をご容赦願いたい。従って、基本的にチャットに書いていただいたことは口頭で補足説明していただき、それが議事録に載るという考え方でいきたい。

ここまでで、疑問やご意見はあるか。

高橋：二つ資料があるので、資料を画面共有してもらった方が分かりやすいのではないかと。

敷田：では、F の資料を画面共有する。私が共有しているので、不都合があれば事務局に代わる。傍聴の方、立ち会っている方も含めて、チャットは使えるようにしておいていただきたい。

それでは、評価項目 F に対してご意見があれば願います。

愛甲：評価基準に「遺産登録時の状態又は設定した水準と比較」とあり、例えばモニタリング項目の 5 番、14 番、21 番は定量的なデータが出てくると思うが、19 番などは水準が何であるのか判断が難しくなる。評価基準の書きぶりをもう少し工夫した方がいいのではないかと。

敷田：F の 19 番「適正な利用・エコツーリズムの推進」は、表現の修正も含めて検討した方がいいのではないかとのご意見だった。該当する修正部分は評価基準だけでよいかと。

愛甲：F の評価基準が、定量的な水準を用いて評価するような文言になっているので、19 番はデータを見て評価するといってもなかなか評価しにくいのではないかとということと、予兆が見られるかどうかということも、この評価項目としてはポイントになっているが、19 番でこういう懸念があるとか予兆があるというのは、数値的に出てくるわけではなく、あくまで関係者に聞き取った話として出てくるので、この評価基準だとそれが拾えないのではないかと危惧している。

敷田：ただいまのご提案に関連する意見はあるか。予兆が見られるかというのが釣り合わないのではないかとということだが。愛甲委員から提案はあるか。

愛甲：すぐには思いつかないが、例えば G の評価基準では、「一体的・総合的に評価」と書いてあるので、それに近いような表現を用いれば少しはいいと思う。「遺産登録時の状態または設定した水準と比較」という表現は、確か以前のモニタリングのときに残っ

ていたものではないかと思う。例えばDの評価基準を見ると「変化もしくはその予兆が見られるかを評価」という表現が使われている。こういう表現を使えば問題ないのではないかと思うので、事務局で検討してほしい。

敷田：確認だが、19番の項目から判断すると、この予兆という表現が合わないのではないかということか。

愛甲：19の項目に予兆のようなものが現れてくるので、それを評価項目に生かすには、評価基準のところの文言が「状態又は水準と比較」では、数値的なものが出てくるわけではないので、そこは難しいのではないかという意図である。

中川：恐らくこの予兆という言葉が入ったのは、予防的な意味で、早めに影響が予想されるということを把握しておいた方がいいという意味かと思う。そういう意味では、予防原則から言っても予兆というのはあってもいいと思うが、確かに少し分かりにくいし、評価しにくいというところもある。

愛甲：そういう意味ではなく、私は予兆を評価して入れるべきだと思っているが、評価基準の方が数値的な指標を評価するような表現になっているので、評価基準の「状態又は設定した水準と比較」という文言が合っていないのではないかという意味である。

中川：分かった。確かに定量的なことや数値基準では難しいと思う。定性的な記述の中での評価もあると思うので、そこは表現というか、評価の方法について整理したらいいと思う。

間野：Fの14番、ヒグマの管理計画の方のモニタリング項目を確認してみたところ、出没や被害に関する通報・対応件数や、知識の浸透状況といった項目が入っているが、そのトレンドを見ていくことで、良くなっているのか悪くなっているのかを判断することになると思う。あるいは、その中の細かい情報収取に基づいて何が起きているのかという記載が出てくることから、予兆に関しては、「きちんと評価して良くなっている」とか、「一見被害件数は増えていないように見えるが非常に危険な事例が増えている」といった評価ができるのではないかと考えた。予兆というのは微分係数になるので、絶対値ではなく微分したものを早めに捉えて、次の対策にフィードバックするということが重要だ。モニタリング項目の14番に関しては、予兆を生かすということで問題はないと思った。

敷田：間野委員から、ヒグマに関連した今の項目についての意見があった。この予兆は生

かすとして、その評価基準は「設定した水準と比較」となっているが、これは恐らくエコツーリズム戦略の方が後でできていて、遺産登録時から5年遅れてスタートしているので、このエコツーリズム戦略ができたときのレベルということで理解できないか。後で誤解が生じるのだったら、変えた方がいいと思うが。

愛甲：私の先ほどの発言の意図は、「水準」という言葉が何か数値的な指標が出てくるようなイメージを与えてしまうので、これでは定性的なものが入ってきても評価できなくなってしまうのではないかという意味である。

敷田：では、「状態」ではいかがか。

愛甲：状態もそうだし、先ほど言ったように、Dのところを使っている「変化もしくはその予兆が見られるかを評価」という言葉を入れればいいのではないか。もちろん間野委員が言われたように、数値として出てきて予兆が評価できるというものの中にはあると思うので、水準という言葉が消せという意味ではなくて、それに追加して予兆や変化、状態も比較するのだということが分かるような表現になっていた方がいいという意図だ。

敷田：私も「予兆」を入れることに異存はないが、評価項目にも評価基準にも「予兆」が入ると、初めて見る人に誤解を招かないだろうか。

愛甲：Dのところは、言葉は違うが「兆候が見られるか」と「予兆が見られるか」という言葉が両方に入っている。どうなのか。他の方の意見も聞きたい。私の意見はここまでで止めておく。

敷田：愛甲委員は修正した方がいいというご意見で、私は「遺産登録時の状態」と書いてあるので、「遺産登録時または設定した状態との比較」という表現でよいのではないかと思う。他の委員の皆さまはどうか。

間野：確かに遺産登録された後どうやって保全管理されているかという評価になると思うが、例えばエゾシカの管理では、遺産登録時の状態に戻すのではなく、遺産登録時の状態より悪くしない、あるいは可能なものはそれより以前、理想的には1980年代の植生に戻したいという崇高な目標も掲げている。もし間違っていたら石川委員から訂正いただきたい。もちろん達成がなかなか難しいということもはっきりしているが。

そう考えていったときに、遺産登録時の基準を守らなければいけないという部分と、エコツーリズム戦略で掲げているように、新たな価値観に基づいていかに遺産として

の価値を高めていくかという見方があって、当然、遺産登録時より悪くするようなことがあってはならないが、どちらの方向に、管理なり、利用なり、あるいはそれに基づく環境に対するインパクトなりが進んでいるのかをきちんと把握して、次の計画にフィードバックすることが重要だと思う。

その際、何らかの絶対値に対して上か下かという見方だけになってしまうと非常に硬直的になってしまう。そこで先ほど微分係数という言い方をしたのだが、相対的にどちらの方向にトレンドが進んでいるのか。環境省で用意していただいた各期の各指標が、赤か緑か、矢印が上向きか下向きか横向きかという図があったかと思うが、その辺のコンセプトが必要なのではないか。「遺産登録時の状態または設定した水準と比較」というのは確かにそうかもしれないが、予兆という点では水準と比較してどちらの方にベクトルが向いているのかという形で読み取れば、その部分がちゃんと分かっているかということ、そうすると、水準と比較すれば絶対値が増えているか、減っているかということ、良いか悪いかということが分かるが、単に「水準と比較」という文言だけを捉えて事情の分からない人が見たら、そこまでちゃんと見てもらえるかどうかという問題があると思う。愛甲委員のご指摘はそういうことだと思うので、それが分かるような形に書き換えれば良いのではないか。

敷田：間野委員は、愛甲委員の主張を支持した上で、改善の部分が評価できればよいとのことだった。一方、改善の部分については管理の方で対応することになっており、ここはあくまでどのような圧力がかかっているかという方なので、分離してもいいと思う。事務局から発言の希望があるので、願います。

伊藤：今、先生方のご議論をお聞きして感じた点だが、この評価基準には、「遺産登録時の状態」と「設定した水準」という二つが入っていて、先ほど間野委員からあったヒグマについては設定した水準と比較する。一方で、エコツーリズム戦略が出た当時のレベルからの状態がどうなっているか比較するというのであれば、「または」の前の部分になると思うので、例えば「遺産登録時の状態からの変化を比較」と「または設定した水準と比較」という2点をここに書き込むということではどうか。

敷田：今の内容をチャットに書き込んでいただくと共有しやすいと思うので、修正内容を書いておいてほしい。

ご発言されていない委員の皆さまはどうか。そろそろ収束させたいので、愛甲委員から代案の表現があれば、チャットに書いてほしい。他の委員の皆さんも書いていただいて結構である。話が拡散しないように、ここで一度確認を取って、次に行きたい。

「変化の状況」というのは、何かと比べるのではなく、変化の状況を見るということか。愛甲委員、代案はあるか。

愛甲：それでもいいと思う。

敷田：であれば、「遺産登録時の状態または変化の状況」。変化の状況をモニタリングで書くというのも変なので、有無の方がいいか。もしくは変化の内容を「比較」ではなく「評価」か「分析」になるのではないか。

愛甲：変化の有無や変化でもいいとは思いますが、評価基準に比較という言葉が入っていてもいいのか。

敷田：その言葉は削除する。遺産登録時の状態とは比較できる。例えば極端な話、遺産登録時にはなかったような荒っぽいエコツアーが行われているというようなことがあれば、それは確認できる。その設定した水準は、恐らくエコツーリズム戦略で決めている水準になる。エコツーリズム戦略の場合は具体的なものを決めているわけではないので曖昧かもしれないが、その水準を仮に設定できるとすれば、そういう表現を取ることができる。今の議論からすると、エコツーリズム戦略が決まったときに理想とされたものとは違うものということになる。それを無視すると、評価の基準は、遺産登録時の状態からの変化があるかないかということになる。なければ、ない。あれば、こういう変化があったということがモニタリングになるが、事務局、この理解でよろしいか。

川越：「遺産登録時の状態の変化または設定した水準と比較」というような形だが、議論を伺っていて、遺産登録時に決まっていなかったもの、特にベースとなるものが取れていなかったものについては、登録時の状態をベースにすると評価できないものがあると思った。そこで、一つは「遺産登録時の状態または設定した水準と比較」に加えて、「変化の有無もしくは変化の状況を基に評価」として、3つを並列にした方がいいのではないかと思った。その点についてご意見を頂けると整理できるのではないか。

敷田：そのとおりだが、愛甲委員の意見は、水準という言葉が数値を連想させるのではないかということだった。愛甲委員、議論のスタートはそういうことか。

愛甲：そうだ。水準という言葉は、他のどの評価項目にも出てこない。なぜこのFのところだけ水準という言葉が入っているのかということも疑問だが、この水準が何を意味しているのかというのが理解できなかったということがそもそもだ。

敷田：「水準」ではなく「状態と比較」として、「水準」を消してしまうという提案はある

か。

川越：ヒグマの関係は設定している水準があると思っており、間野委員からご意見いただけるとかなりクリアになると思うが、そういったものを含めて、「または」でつないでFの総合評価の項目を立てているので、ヒグマで水準がなければ愛甲委員からのご意見のあったように、もう水準を消してしまってシンプルに書いていいのではないか。

敷田：今の解決策というのは、「設定した水準と比較もしくは」として「変化の状況を確認」というふうになる。水準がヒグマには適用できるのではないかという観点からの川越所長のご意見である。

間野：ヒグマの管理計画では、人身被害の発生件数を現状以下に抑制すると。現状に関してはきちんとした数値があるし、同じように出没件数を抑制するなど、指標として相対的に比較できるものを設定して、水準以下に抑制するというような目標があって、それをもって計画の達成の度合いを図ることになっているので、全ての目標がそうではないが、ヒグマに関しては水準というコンセプトが相当入っている。

敷田：愛甲委員の意見を聞いて、調整に入りたい。

愛甲：水準という言葉があるのだということであれば、それでもいいのだが、他の評価項目、例えばBのところはヒグマ、ウミドリも含めて、水準のようなものがたくさん出てくるのだが、ここでも評価基準には「水準」という言葉を使っていない。それなのに、なぜFのところだけ水準という言葉が使われているのか疑問に思うのだが、そこが問題ないということであれば別にそれでも構わない。

敷田：ヒグマ本体のBに入っていないのにここに入っているのは矛盾があるのではないかということだが、川越さん、どうか。Bを直してもらうか。

川越：私も「水準」を残すことにこだわりがあるわけでは全くないので、愛甲委員のご意見も伺うと、水準という言葉をとって「変化の状態を基に評価」など、他の表記とも並びをとって記載すれば、クマの場合は水準を基に変化を評価しているだけなので、変化の状態も読めるかなと思う。そういった方向で考えさせていただければ、そのようにしたい。

敷田：では、今の川越所長の整理も含めて「遺産登録時または設定した状態との比較」でいいか。



川越：「遺産登録時の状態または変化の状況」ではないか。

敷田：「遺産登録時または設定した状態との比較、変化の確認」という内容か。

伊藤：承知した。

敷田：愛甲委員、これでよろしいか。では、変化についてはあくまでも内容を確認し、基本的にはマイナスの方へ動いたものを見つければいい。プラスの方への動きは人為的に軽減したりという努力なので、むしろ次に議論するGの方に行くと思う。そういう整理になる。では、これをもう1回確認して、後で委員の皆さまにメールで表現を確認していただいて整理したい。Fに関連して、他にあるか。

石川：Fの21番「登山者による高山植生への影響調査」で、事務局から再確認していただきたいという要望だが、何が問題なのか、どこを再確認すればいいか教えていただきたい、それを基に私の方から意見を述べたい。

敷田：再確認してほしいのは、この項目が入ってこの表現で示されているかということだけである。細かい内容については既に議論が済んでいるので、そこまで戻すわけではない。

石川：それであれば、例えば評価指標が「登山者による高山植生への悪影響」、モニタリング手法が「登山者による高山植生の悪影響を把握」と書いてあるが、具体的に何をしているかということを皆さんにご理解していただいた上で、どこまで書き込めばいいかという判断を事務局にさせていただく必要があると思う。

要は何をやっているかという、羅臼岳の登山道に4カ所、知床岳方面に2カ所、長さ10～20m程度のモニタリングサイトを作り、5年に1回、植生調査をしている。羅臼湖でもやっている。これは、当初は登山道の影響、状況を見るためにやったが、それでは詳細な変化は追えないだろうというご意見を、愛甲委員からも以前から頂いている。ここにこの項目が入っているのは、それでも大きな変化の予兆を捕まえられれば、今後さらに詳細な調査も必要だろうということである。だから、例えば手法をもう少し詳しく書き込む必要があれば、例えば植生モニタリングサイトで植生調査を5年に1回行うというようなことを書き込んでいただければいいと思う。

もう一つ確認したいのだが、確か一昨年、植生の詳細なモニタリングと同時に、環境省の側で主要な場所で写真を撮って比較することも可能だと言われ、私の方もこういう場所で写真を撮ったらいいいのではないかとすることを提案してある。その進み具

合について、環境省の方で確認していただきたい。

そういうモニタリング手法を取ることによって、例えば登山道周辺の植被率の変化を指標にして、評価基準としては影響が拡大していないことを見ればよいと思うので、今のような建付けで、もう少し詳しく書くような方向でやっていただければと思う。

敷田：詳細に意見を頂いたのでよく分かったが、表現については石川委員が専門なので、案を出して書き換えていただければと思う。確かに表現は、例えば悪影響となっているのは影響にしなければいけないという改善点はあると思うので、石川委員、チャットに代案を書いてほしい。なお、モニタリングの詳細な内容については、今日は時間がないので、次回のWGで議論していただくことになると思うが、よろしいか。

石川：申し訳ないが、私は今、自宅の狭いところにおいてキーボードが打ちづらいので、チャットで素早く反応しがたい。また、右手を何年か前にけがをして自由に動かないので、そこはご勘弁いただいて、少し時間をかけてご返事させていただくことにしたい。

敷田：分かった。科学委員会が9月5日なので。

石川：もちろんそれまでには。

敷田：では、事務局、植生の部分については石川委員とやりとりをして、その結果を委員にメールで確認していただくということによろしいか。

川越：今、植生の部分について伺った内容で、他との並びを含めてこちらでドラフトを書き、それを石川委員に見ていただいて、各委員に共有して確認するということで進めさせていただきたい。

敷田：資料の準備もあると思うので、できれば今の時間帯の中でチャットに書いていただければ、石川委員に確認いただいて、それでOKにしたい。川越所長に迅速に判断いただいた。それ以外に、Fのところでは何かあるか。

私から（委員個人の立場で）意見を言いたい。私は科学委員会でも同様な発言をしているが、ヒグマによる人身被害を起こさないことがこの部分に入っているのは、表現を変えられないか。人身被害を起こさないこと自体は環境圧力・観光圧力ではなく、むしろ人身被害を起こさないために多数のクマを駆除したりということが起こったときに初めて観光による圧力になるので、人身被害を起こさないことという表現は、ここに入っているもつながらないと思う。間野委員、どうか。

間野：難しい。結局人身被害が起きることがクマに対するネガティブな捉え方を助長して、結果的にクマの駆除圧を高めるのであるという理解で私はいたが、あまりそこは杓子定規にクマの管理の側からは考えていないのではないかと思った。

敷田：前段でおっしゃっていただいたことがまさにそうで、人身被害を起こさないことがモニタリングのFの項目に入っていると、非常に違和感がある。人身被害を起こさないことを防止するためにクマを多数駆除してしまったというのが、観光による圧力になるわけで、この表現は変えた方がいいというのが私の意見である。他の委員の意見もお伺いしたい。愛甲委員と庄子委員の意見を聞きたい。

愛甲：前提として一つ伺いたいのだが、14番のモニタリング項目は、他の評価項目のところで出てくるのか。

敷田：そうだ。ヒグマの方の関連で出てくるので、例えば関連するモニタリング項目でもいくらいだが、ここに入っているのは、私と間野委員でやりとりした、ヒグマの人身被害を起こさないためにたくさん駆除してしまうとか、ヒグマの生息域に影響を与えているという話で出てきている。

愛甲：モニタリング14番が関係して出てくるのは、ここだけか。私が何を気にしているかというと、ヒグマWGが合同で評価主体となっているので、例えばこのモニタリング項目の評価基準や評価指標の内容を書き換えるには、ヒグマWGとも相談が必要なのかどうかと思ったのだが。

間野：モニタリング項目をそれぞれに特化させ過ぎて、関係ないところを全部削ってしまうと、数が増えてしまって煩雑になる。恐らく整理した中で使い回しできるものは両方で使えるような形で整理したものと思う。エコツーリズムWGが人身被害を起こさないことに特化して何かやらなければいけないというわけではない。このことが事前に確認されていれば、このまま置いておいていいのではないか。事務局の方で評価モニタリング項目を整理されたときに、そういう部分もあったと思う。事務局のお考えもそれで良いか。

敷田：14番がここにしかないのなら、ここに残しておけばいいと思うが、モニタリング項目はそのままでもいいけれど、評価基準は修正した方がいいというのが私の意見である。ヒグマによる人身被害を起こさないことが評価基準になるのは矛盾を起こすと思うので、これによって駆除が過大になったり環境に影響を起こしたりしないというのが評価基準になる。この変化を見るということであれば、過剰にクマを駆除しないことに

なると思う。過剰がどうかという判断はまた別になるが。

事務局、川越所長、ここの判断をお聞かせ願えるか。委員の方々のご意見は大体出たと思う。

川越：了解した。どんな文言で修正するかはもう 1 回整理して、確認させてほしい。

敷田：他の委員も含めて、今の川越所長とのやりとりでよろしいか。では、この表現は私から提示したので。中川委員、意見があるか。

中川：確認だが、この人身被害を起こさないことというのは、一つの経過の中で最終的に人身被害が起きるのが、観光に関連する、人の行動に関連する人為的活動が、観光圧力も含めてここにつながるというような意味合いがあったような気もしている。表現の仕方がこのままでいいかどうかは難しいところがあるが、やはりそこにつながるような行動を評価基準としてあったのかなという気はする。

敷田：今の中川委員のコメントも含めて、川越所長と私の間で修正をやりとりして皆さんと共有するのでよろしいか。川越所長、いかがか。

川越：敷田先生にはご迷惑をかけるが、よろしく願います。

敷田：先ほどの高山植生と合わせて、事務局の方で整理していただいたものを皆さんに後でメールで共有・確認して、9月5日に提出したい。時間があるようであまりないので、迅速にやりとりさせていただくことになると思うが、ご協力をお願いします。

Fについてはこれでよろしいか。時間もだいぶ来ているので、Gへ移りたい。先ほどと同様、左下の枠に確認事項を記載している。モニタリングの詳細な内容については今日は時間がないので、また別の機会、もしくはメールでということにさせていただきます。GはFと分野が異なり、管理・対策についてという視点でご判断をお願いしたい。

伊藤：評価基準が「利用圧、管理努力、環境影響の関係性、相互作用に着目し」というのはまさにそのとおりだと思うが、「一体的・総合的に評価」となっているところについて、可能な限り客観的というか、誰が見てもこう判断すればいいのだと分かるような文言が追加できればと思っているが、どうか。

敷田：事務局からのご提案は、評価基準の「一体的・総合的に評価」という表現をより妥当なものに変えられないかということだが、ここは委員の皆さんのお知恵をお借りし

たい。確かに曖昧で、何とでもなりそうな表現になっている。

間野：ここでは、どれだけ人間側が環境影響を減らすためのリソースを事前に注ぐか、事前に管理体制が準備できる、あるいは投資できるリソースが明確になってないと、できるだけことはやったという手前みそ的な評価もできてしまう。ただ、それが結果的にどういう結果を招いたかという部分を見たときに、それで足りていたのか、足りていなかったのかということが後から分かるというところがある。少なくともこれだけの管理努力なり、これまで足りなかった部分にこれだけの人工を割いてこういう対応をするということが計画の最初の段階でうたわれていれば、それに対して、もっとできたのか、どれだけ及ばなかったのかという評価ができると思うが、環境省のおっしゃったように、客観的な一つの基準で評価するのは今の状況では難しいというのが率直な気持ちである。具体的なイメージとして何か書けるものがあるのか、今お話を伺っていて思った。

敷田：ここは管理という人の側の努力なので、できれば前向きに書いておきたいところだが、表現のご提案はないか。

愛甲：ここはかなり定性的な評価になると思う。利用圧と環境影響の状態や変化に対して、管理努力が適切に十分に行われているかを評価するという表現でもいいのではないかと。評価項目が「管理努力が行われているか」だが、例えば的外れな管理努力が行われていないか、十分な努力量があるのか、なかなか評価が難しいところだと思うが、そういう表現にできればいいのではないかと思った。相互作用や関係性という言葉を残すのであれば、それも考慮した上で管理努力の適切性や十分かどうかを評価するというのもいいのではないかと思った。

敷田：愛甲委員から、管理努力を前向きに評価するということについては賛成意見で、表現をどうするかということだった。

「一体的・総合的に評価」というのは確かに大ざっぱなので、関係者の前向きな努力を積極的に評価するというのであれば、「管理努力の改善を評価」だけでも十分いいのではないかと思うが、事務局はどうか。今の評価基準だと、管理努力と利用圧と保全状況の三つを全部見て総合評価をここに入れなければいけないので、それを避けた方がいいのではないかという観点からの意見である。川越所長、最初のご発言はそういう趣旨だったのだろうか。

川越：今、愛甲委員、敷田座長から頂いた感じで直せば、今よりすごく分かりやすくなると思った。あと1点、敷田座長からお話があった管理努力の改善というのはあると

思うが、一度改善して、頑張ってそれを維持しているという部分は改善と読み込んでしまうという理解でいいのか。悪いのが良くなった、というのはいいと思うが、良い状態をキープしているというのも今後は評価していくと思っており、そこは評価対象にしないのかもしれないが、改善状況を維持しているという理解でいいのか。そこだけが気になった。

敷田：後半の部分に回答すると、良くするように努力をしたというのと、それを維持しているというのは確かに性質が違うので、両方記載してもいいと思う。ここに私がこだわっているのは、恐らくまた IUCN から評価されるときに、どれだけ頑張っているかを言語化しているかが大きなポイントになるので、小さなことでもここで取り上げて、私たちの努力が自分たちで認識してさらに前進しているという記録を残せたらという意味からである。グレートバリアリーフ管理局のモニタリングの内容を見ても、一見つまらないこともきちんと言語化して努力の結果だと書いているので、ここは前向きに書けるような部分は残しておいていいのではないかな。

では、この表現は、事務局と私の方で素案を作って、後でメールで確認することによろしいか。

川越：了解した。では、今のご意見を頂いて、他のものも含めて整理して共有する。

敷田：Gに関連して、他にご意見はないか。ないようなら、30分ほどオーバーしているので、FとGの最終確認をして、議論の漏れがないかを確認した上で、ご承認いただきたい。もちろん先ほど宿題になった部分は、後で事務局と私でやりとりしてメールで確認ということになると思う。また、石川委員の植生モニタリングについても、別途報告、確認ということになる。事務局、それによろしいか。

中川：一つ前に戻ってFだが、参考資料2の中で科学委員会の意見として、産業的な視点は含めないという結論の記述がある。一方、Fの中ではこれまでどおり、漁業の危険な事例や農作物の被害面積を項目にしているが、これは残しておいていいのか。

敷田：確かにFの14番、ヒグマのところに「漁業活動に関する危険事例」「農業被害面積」が入っている。科学委員会の議事録では、産業利用は非産業的なレクリエーション、レジャーの利用、観光利用とは区別して、ここはレクリエーション利用、非産業的利用に限定するという事になっている。なので、まともにこの表現が入っているとおかしくなるのではないかな。

間野：恐らくこの評価基準に、利用者の問題行動までは書いていいが、漁業活動等はヒグ

マ管理計画の基準をここに貼り付けるのではなくて、取捨選択する必要があると思う。私もそこは違和感があったのだが、今、中川委員に指摘していただくまで忘れていた。

敷田：間野委員から補足を頂いた。お二人のご意見は重要なことだと思うので、先ほどの14番のヒグマによる人身被害を起こさないことの表現と合わせて修正案を作って皆さんに確認していただきたい。川越所長、伊藤さん、それでよろしいか。

伊藤：この点については、ヒグマWGでご議論いただいた結果としてここに掲載になっているので、今後ヒグマWGとも調整が必要になるかと思う。

敷田：であれば、科学委員会の席で佐藤座長と直接やりとして解決するのはどうか。

川越：そのようにしていただければと思う。われわれ事務局の今の認識だと、14番の評価項目はヒグマWGとエコツーリズムWGが双方でデマケーションした上で評価するというような形になっている。エコツーリズムWGはレクリエーションに関してなので産業部分は含めないが、ヒグマWGは農業被害面積も管理計画として評価していくということで、ミックスした表記が今はされていると理解しているが、その辺も前提をご説明した上で、科学委員会でまたご議論いただきたいと思っている。

敷田：そういう意味では、14番を二つに分けて、ヒグマWGの部分関連するモニタリング項目のところに入れてもいいぐらいだ。一度、事務局と私の間で相談して整理するので、ご了承いただきたい。

中川：ヒグマWGが担当しているということであればそれでよい。

敷田：以上、FとGについて確認が終わったが、全体を通して何かあるか。高橋委員、庄子委員、ご発言を頂いていないが、全体を通して何かあれば。

庄子：昨日ニュースにも出ていたが、観光船の事故に関わっていろいろ動きがあると思う。将来的に何か整合性を取っておいた方がいいものがあれば、今入れてしまってもいいのではないかと思った。いきなりの話なので、環境省の方の判断になるかとは思う。

敷田：観光船の事故に関連して、このモニタリング項目では「人身被害を起こさないこと」としてリスクの問題を積極的に扱うという話になっているので、当然、質的に同じような、自然環境にアクセスすることによってリスクが起こることも扱うという宣言になるが、庄子委員、そういうことか。

庄子：そうだ。また、Fの19番の内容を見る限り、広く見ればこれから行われるようなリスクに関する議論は19番に含まれる気がするので問題はないと思うが、現地がどういふ状況なのか分からないので発言した。

敷田：今日はもう30分時間を超過しているが、非常に重要な内容なので、次のWGのときにリスクマネジメントをどのようにエコツーリズムの方で位置づけるかという議論をまとめていただく方がよいと思う。少し時間が空くが、10月に開催予定のWGで議論するというのでどうか。

庄子：その方がよいと思う。

敷田：このWGでリスクをどのように扱っていくか、これは避けようがない問題だと思うし、逆にここで全く扱わないというのも、今のヒグマの表現を見ても大きな矛盾を起こすので、観光利用の中でリスクや安全対策の問題をどのようにどこまで扱うかという話は1回まとめていただく方がよいと思う。社会的にも注目されている内容なので、「私たちは知りません」とは言えないと思う。今日は時間の関係で議論できないが、事務局はそれでよろしいか。

川越：ご議論を頂ければと思うが、今回の観光船の話に限らず、出口とのつながりを考えていかないと、我々にできるところとできないところがあるので、その辺りも意識してご議論頂ければと思う。

敷田：もちろんそのとおりだ。運輸関係のところはなかなか省庁の壁もあってタッチできないと思うが、恐らく可能なのは、このエコツーリズムのコミュニティの中で集団的にいろいろなことをソフト面で考えるということだと思うので、それは従来のこの場の方針と矛盾は起こさないと思う。次回の重要な議題にしたいと思う。

全体を通して何かあるか。なければ、以上でワーキンググループの運営を私から事務局にお渡しし、関連する情報、次回の開催日の調整も含めてお願いします。

## (2) その他

伊藤：次回は10月27日(木)に開催する。議題としては、設置要綱の改定や第2期長期モニタリング計画、今日の議論を踏まえて科学委員会でどのような結論になったかの報告と、遺産管理計画の見直しがいよいよ始まるので、それについての議論を現時点では予定している。



敷田：先ほどの愛甲委員、庄子委員からのご提案の議題も入れておいてほしい。

伊藤：承知した。本日はかなり時間を超過したが、詳細な議論を頂き感謝を申し上げる。  
今日の議論の結果を座長と相談の上、科学委員会の報告とさせていただく。引き続き  
10月27日も、まだまとまっていないところがあれば引き続きご議論いただきたい。

◆閉 会